

5枚

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年7月13日（水）18:45～18:55

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約40名（カメラ3台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所1号機および4号機における使用済燃料プール代替冷却浄化系の設置に係る経済産業省原子力安全・保安院への報告について
- ・ 当社福島第一原子力発電所の緊急作業における放射線業務従事者の線量限度を超える被ばくに係る経済産業省原子力安全・保安院からの指示文書受領について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 1・4号機の代替冷却システムの工事は既に始まっているのか。

A. 1号機は準備工事を7月12日から、4号機は7月1日から開始している。

Q. 2. 3号機の工事を優先し、1号機の工事を後回しにした理由は何か。

A. 2・3号機を優先したということではなく、1号機を現場調査し既存の燃料プール冷却浄化系が使用できる事が確認できたことから、工事の目処がついたもの。

Q. 1号機での作業が困難で工事が遅れたわけではないのか。

A. その通り。ただ1号機は他の号機と比較して、使用済燃料プールの発熱量が低かったことから、除熱の時間的余裕はあったと考えている。

Q. 2. 3号機と比べて4号機の工事が遅くなったのは水素爆発や火災が原因か。

A. 4号機は線量が低かったため当初から調査は進んでいたが、使用済燃料プール冷却のための取り出しをどこから取るかの調査や爆発で曲がった配管を工事するのに時間を要している。

Q. 1号機の使用済燃料プールの温度は現在何度か。

A. プールの温度は計測していない。循環冷却システムを稼働させた際の温度推移の想定として、1ヶ月後のプール温度を53℃としているが、現在の温度として100℃と想定している。当評価はかなり保守的なものであり、実際の温度はそこまで高くなっていないと考えている。プールの温度が分かるのは、循環冷却を開始した後、熱交換機入口で温度を測定した時になる。

Q. 推定では何度程度だと考えているか。

A. 2, 3号機は70℃前後であったことから、そこから大きく外れた数値ではないと考えている。

以上

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年7月13日（水）20:50～21:20

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約20名（カメラ2台）

当方：原子力・立地本部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所緊急時作業に伴う作業者の被ばく線量の評価状況について（続報4）

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 内部被ばくで100mSvを超えた方が51人から12人に減った理由は何か。

A. 小名浜コールセンターに内部被ばくを測定するホールボディカウンターがあり、そこで受験をするが、小名浜のホールボディカウンターはシンチレーターで内部線量を測定しているため、エネルギーの分解量が半導体検出器に比べ若干悪く、多めに線量を検出する傾向がある。今回JAEAの半導体検出器で測定した結果、核種別の線量が正確に把握できた。また小名浜で線量を測定した際に、衣服や皮膚に付着していた放射性物質を合わせてカウントしてしまったケースもあり、衣服や体を洗うことで被ばく線量が下がったケースもあると報告を受けている。そのような理由により内部被ばくが100mSvを超える方の数が51名から12名に減少している。

Q. 3月の緊急作業従事者の内訳で協力企業の作業員が93人減少した理由は何か。

A. 一部同じ作業員を2回カウントしたケースが発災当初発生した。例えばA社の下請けとして作業に従事した方が、B社の下請けとしても作業をしており、その方を別の人間としてカウントしていた。重複分を省いた結果、協力企業の緊急作業従事者が93名減ったもの。

Q. 2社に跨って働いた方がいたということか。その場合には線量管理が適切にできていたのか。

A. 本来であればA社で被ばくした線量とB社で被ばくした線量を合算して被ばく線量を管理するのが適切な管理。

Q. 続報3公表以降、被ばく線量が確定したのは何人か。

A. 確認する。

Q. 被ばく線量が250mSvを超えた作業員は当初6人と聞いていたが、5人に減ったのか

A. 被ばく線量が 250mSv を超えたのは 6 名で変更はない。添付資料 1 は内部被ばくのみで 100mSv を超えた方をカウントした表であり、表の中で被ばく線量が 250mSv を超えた方は①から⑥の方のみ。預託線量が 6 人中最も低い方は、内部被曝が 241.8mSv であるが、外部被ばく線量が 110.27mSv あり、合計で 352.08mSv となり被ばく線量が 250mSv を超えている。

Q. 2 社に跨って作業に従事していた作業員の線量は既に合算した上で評価しているのか。

A. 線量の合算作業を行ったうえで重複カウント分を減らし、この度緊急作業従事者数を出している。

Q. 被ばく線量を合算したことで、250mSv を超える作業員はいるのか。

A. 既に外部被ばく線量が 100mSv を超える方については、優先的に内部線量の測定も実施していることから、新たに 250mSv を超える可能性は極めて低いと考えている。

Q. 93 人減少した協力企業の緊急作業従事者数は全員が重複カウント分ということでしょうか。

A. 重複した方と福島変電所で作業をしていた方や、周辺のモニタリング作業をしていた方など福島第一以外で作業をしていた方は今回の統計から除外している。

Q. その内訳はどのようになっているか。

A. 確認する。

Q. 社員の緊急作業従事者がカウントから漏れた理由は何か。

A. 免震重要棟だけで作業をしていた方については、免震重要棟の空間線量に滞在時間をかけた値を外部線量として算出しており、APDでのカウントからは漏れていた。

Q. 4月の増加分も同じ理由か。

A. 4月に増加した 134 人の社員についても理由は同様である。なお協力企業の増加分も理由は同じである。

Q. 連絡が取れない方に対し連絡を取れる目処は立ったのか。

A. 当社ホームページ等で呼びかけを行っているが、現時点で該当者はいない。今後も元請企業と連携を測ってまいりたい。

Q. 連絡が取れない方の中には海外に滞在していたり、協力企業で身元が管理できていない方が含まれているのか。

A. その通り。

Q. 6月30日の発表では、4月で 100mSv 超の人が 1 人いたはずだが、今回の発表には記載がない。どうなったのか。

A. 6月30日に公表した内容では、外部・内部を合わせて 100mSv 超が 1 人いたが、JAEAでの確定作業で減ったもの。

